

## ◆部長マニフェストの難易度設定について◆

部長マニフェストにおいて、今年度の取組とその目標を重点課題として明示していますが、それぞれの重点課題の「アウトプット」につきまして、その業務に対する納得性や評価の公平性を高めるために、「**難易度**」を設定しています。

難易度は、「より困難な目標を達成した時にはより高く評価する」ためのもので、「**難易度判定要素**」の該当状況に基づき、「**難易度設定表**」の判断基準に照らして**S・A・B・Cの4段階**で設定しています。

### 〔難易度設定表〕

難易度	判断基準
S	判定要素の3つ以上に該当する業務
A	判定要素の2つに該当している業務、または判定要素の1つに該当し、かつその度合いが特に強い業務
B	判定要素のいずれか1つに該当するか、またはいずれにも該当していないが、ごく短期間には終了しない業務や特に軽易でない業務
C	判定要素のいずれにも該当しておらず、かつごく短期間に終了する業務や特に軽易な業務

### 〔難易度判定要素〕

① 新たなノウハウ(手法等)を確立する必要がある。 例) 新しい制度の創設、大幅な制度見直し、未知の課題に関する目標など
② 一般に困難と思われる達成期限がある。 例) 急な法律等の制定により短期間で新しい制度設計が必要な場合など
③ 利害関係者との困難な調整が必要である。 例) 強硬に反対している地権者との交渉、多数の関係者の同意が必要な場合など
④ 解決が困難な課題のため、長期にわたって懸案事項となっている。 例) 複合的な要因により5年以上解決できない課題など
⑤ 高い専門知識・技術が必要とされる。 例) 法令や判例に関する深い知識、プログラミング技術を必要とする場合など